

特定行為の包括同意について

特定行為とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて、看護師が行う「診療の補助」行為であり、厚生労働省が定める 38 行為となっています。

この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身に付けた看護師だけが実施可能な診療の補助行為です。

看護師による特定行為を実施するメリットは、常に患者さんのそばにいる看護師が医療チームの一員として、患者さんの状態に応じ、適切な医療を迅速かつタイムリーに提供することです。また、タスクシフトにより医師の業務負担軽減の一助になります。

.....

厚生労働省ホームページ

特定行為に係る看護師の研修制度

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>

.....

特定行為実施に対する同意について

特定行為実施へのご協力に関しましては、この記載（文面）による包括同意をもってご了承いただいたものと判断させていただきます。ご同意いただけない場合は、いつでも主治医へ申し出ください。拒否したことにより、治療および入院生活上の不利益を被ることはありません。